

[様式第13号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 第3南蒲生幹線工事2

質 問 事 項	整理番号	130510557
	回 答	
簡易な施工計画の様式内には、図表は添付してはならないと考えてよろしいでしょうか。	様式内には図表の添付は認められません。	
簡易な施工計画テーマ② 細目①、②において、日数の算出に当り4週8休以外に雨天日数は考慮されているのでしょうか。考慮している場合、その工種と稼働日の割増係数をご教示下さい。	稼働日の割増係数は提示できません。 簡易な施工計画テーマ②の細目①、②においては、休日を4週8休とし、必要に応じて雨天日数やその他条件を考慮した割増係数により日数を算出してください。	
簡易な施工計画テーマ② 細目①「工程計画」で履行確認の対象となるのは、ネットワーク工程表の各工種ごとの日数でしょうか、もしくは工程全体の日数でしょうか。	工程全体の日数です。	
簡易な施工計画テーマ② 細目①「工程計画」に関して、工期全体の標準工程をお示しください。	標準工程の提示はできません。	
簡易な施工計画テーマ② 細目①「工程計画」において、準備工と後片付け工の最小日数制限はあるのでしょうか。あれば、それぞれの日数をご教示下さい。	最小日数の制限はありません。	

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

[様式第13号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 第3南蒲生幹線工事2

質 問 事 項	整理番号	130510557
	回 答	
簡易な施工計画テーマ② 細目①「工程計画」において、準備工期間中に、シールド機の設計・製作など現場作業が発生しない工種を実施することは、認められるでしょうか。	準備工とは現場着手だけでなくシールド機の設計・製作を含めて、その実施にあたる前の準備作業と考えています。実施可能な工程であれば認められます。	
第3南蒲生幹線工事1のシールド到達予定時期をご教示下さい。	到達予定時期は提示できません。	
直線部及び曲線部（R≧200）において、セグメント幅を変更することは認められるでしょうか。	契約後の協議事項となります。 なお簡易な施工計画の記載にあたっては、設計図書に基づくものとしておりますので、質問にあります変更は認められません。	
シールド仮設備工と立坑設備工および、特殊人孔設置工と埋戻工（MG3-8-1）の昼夜間施工（実動16時間）は、認められるでしょうか。	契約後の協議事項となります。 なお簡易な施工計画の記載にあたっては、設計図書に基づくものとしておりますので、質問にあります変更は認められません。	
簡易な施工計画テーマ② 細目②「工程計画」は、本線車道規制日数の短縮日数の多寡が評価の基準になるのでしょうか。	本線車道の規制日数に応じて評価をします。	
簡易な施工計画テーマ② 細目②「工程計画」に関して、標準工程において車線規制が生じる工種と日数をご教示ください。	車線規制が生じる工種は細目②に記載のとおりです。標準工程における日数の提示はできません。	

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。

[様式第13号]

[特例政令適用一般競争入札]

質 疑 応 答 書

工事名 第3南蒲生幹線工事2

質 問 事 項	整理番号	130510557
	回 答	
NNB-1-1 到達立抗の超高圧噴射攪拌工法の改良径を変更することは認められるでしょうか。	契約後の協議事項となります。 なお簡易な施工計画の記載にあたっては、設計図書に基づくものとしておりますので、質問にあります変更は認められません。	
図面 50/60 において、仮囲いが車道に張り出していますが、標準案において車線規制は、常設でしょうか、夜間開放でしょうか。	図面番号 50/60 の立坑占用図は常設で規制を行うことを想定したものではありません。 なお、簡易な施工計画のテーマ②の細目②の記載にあたっては、夜間は車線を開放することを前提として記載願います。	
NNB-1-1 到達立抗の覆工面積の変更と覆工位置を立坑に対してずらすことは認められるでしょうか。	契約後の協議事項となります。 なお簡易な施工計画の記載にあたっては、設計図書に基づくものとしておりますので、質問にあります変更は認められません。	
図面 51/60 において、南側の車道に面した街灯は撤去の記載がありませんが、存置と考えてよろしいでしょうか。	存置としております。	
NNB-1-1 到達立抗上の架空線は切り回すと考えてよろしいでしょうか。	架空線の管理者との協議によります。	
本工事で使用するシールド機の標準仕様をご教示下さい。	標準仕様の提示はできません。	

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積りに必要な事項に限る。）に提出してください。会社名を記入する必要はありません。